

「はい」「いいえ」の矢印に沿ってお進みいただくと、あなたの介護保険料を確認することができます。

スタート

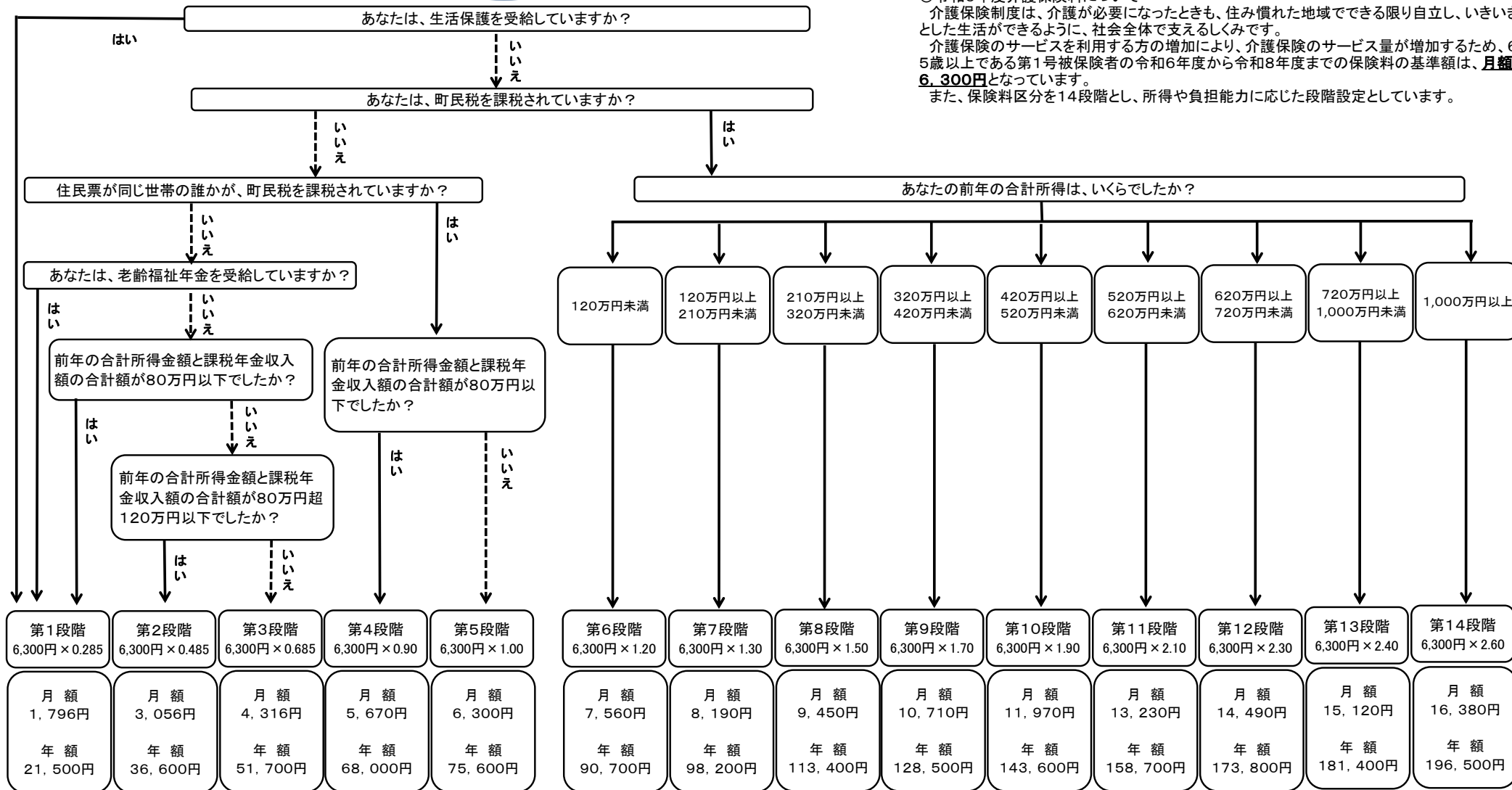
介護保険料の仕組み

◎令和6年度介護保険料について

介護保険制度は、介護が必要になったときも、住み慣れた地域でできる限り自立し、いきいきとした生活ができるように、社会全体で支えるしくみです。

介護保険のサービスを利用する方の増加により、介護保険のサービス量が増加するため、65歳以上である第1号被保険者の令和6年度から令和8年度までの保険料の基準額は、**月額6,300円**となっています。

また、保険料区分を14段階とし、所得や負担能力に応じた段階設定としています。



●老齢福祉年金とは・・・

明治44年4月1日以前に生まれた人などで、一定の所得がない人や、他の年金を受給できない人に支給される年金です。

●合計所得金額とは・・・

収入金額から必要経費に相当する金額(収入の種類により計算方法が異なります。)を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

●課税年金収入額とは・・・

国民年金・厚生年金・共済年金等課税対象となる種類の年金収入額です。なお、障害年金・遺族年金・老齢福祉年金等は含まれません。